

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和5年度第1回四條畷市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和5年10月24日(火) 14時30分～15時25分
場所	市役所東別館第二付属棟1階大会議室
議題	(1) 運営協議会の会議の公開・非公開及び会議録について (2) 委託事業者の選定結果について (3) 地域包括支援センターの名称について (4) 委託先事業者の紹介 (5) 今後のスケジュールについて
介護の公開・非公開	公開
出席者	小寺委員、藤関委員、高橋委員、藤谷委員、湯元委員、網城委員、塙委員、青山委員、出来田委員
欠席者	田中委員
事務局出席者	健康福祉部次長兼高齢福祉課課長 大塚、高齢福祉課課長代理 西端、主幹 小川、主査 寺尾
会議資料	資料1 四條畷市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 資料2 会議の公開に関する指針 資料3 地域包括支援センターの受託法人及び名称(案)について 資料4 今後のスケジュール
傍聴人	0人
その他(備考)	運営協議会委員に紹介するため業者選定の結果決定した地域包括支援センター受託法人の代表者を招集
発言者	議題・発言・協議結果等
	<p>【開会】</p> <p>【案件1】</p> <p>①四條畷市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」に基づき、原則公開とすること。ただし非公開とすべき案件が含まれる場合には、必要に応じて都度、ご審議いただくこと。</p> <p>②議事録の確認については会長に一任すること。</p> <p>上記について事務局からの報告に対し承認される。</p> <p>【案件2】</p> <p>プロポーザル方式で業者選定し、第一圏域には社会福祉法人大阪府社会福祉事業団、第二圏域には社会福祉法人 るうてるホーム、第三圏域には医療法人和幸会が選定されたこと、業務委託期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3</p>

	年間とすることを事務局から報告。
委員 A	るうてるホームは第 1 圏域に事務局があるが、新しい圏域に事務局を設置するのか。
事務局	事務局の配置場所については検討中。必ずしも担当する圏域内になくても法的には問題はない。
	<p>【案件 3】</p> <p>地域包括支援センターの名称について現行の第 1、第 2、第 3 から中学校区を連想できるよう、第一圏域担当を「なわて西地域包括支援センター」、第二圏域担当を「なわて地域包括支援センター」、第三圏域担当を「たわら地域包括支援センター」とすることについて事務局から報告。</p>
委員 A	先ほども話したが 1 6 3 号線を隔てると相互に行きにくくなることを懸念している。
会長	中学校区であるので子どもたちも通っているのでは？。
事務局	事務所複数か所設置は難しいが、訪問による対応や出張相談などによりきめ細かい対応を心がけたい。
委員 B	名称変更について「なわて西」と「なわて」が混在してわかりづらいし呼びづらい。
委員 C	中学校区がわかりづらい。公開はしているのか。
事務局	市のホームページで公開されている。1 1 月号広報でくすのき広域連合解散にあたり、介護保険の変更点について特集号を組む予定でそちらにも圏域の変更と担当の地域包括支援センターの紹介文を掲載する。今後も周知啓発に努めたい。
会長	大東市は地域包括支援センターが 1 事業所だけだがテレビ電話を集会所等に設置してアクセスをよくしている。そういうことも参考に考えていただきたい。案件のテーマは名称についてだがそのことについて意見は？
委員 A	中学校区にこだわらず、くすのき小学校も圏域内にあるので第 1 圏域はくすのきにしては？
委員 D	同じ圏域に岡部小もあるが？くすのきの名称が入ると岡部小周辺の住民が自分がどちらに所属するかわかりづらくなると思う。

委員E		なわて西部、なわて中部、なわて東部がわかりやすいのでは？
事務局		都市計画で提示している地域と一致していないので西部や中部などの言い回しは避けたい。市としては既存の中学校区に合わせるのがわかりやすいと考えた。あまり長い名称は言いづらくなじみやすいようになわてを平仮名標記した。
委員A		高齢者には「なわて西」、「なわて」がどちらかわかりづらく、区別しやすいようにした方がよい。
会長		本協議会として第1圏域を「くすのき西」第2圏域を「なわて」第3圏域を「たわら」にすることを提案し、市として検討し決めていただきたい。
		【案件4】 令和6年度以降の事業者として選定された委託事業者を紹介し、それぞれの事業所の強みや特性などの自己PRを行う。
大阪府社会福祉事業団 志村管理者		第1圏域：よろかなどの拠点を設置し地域住民とともに地域活動に取り組んできた。早く地域に溶け込み地域活動を展開していきたい。四条畷駅周辺を中心に活動を進めてきたが今後は忍ヶ丘駅周辺へも活動を広げていきたい。
るうてるホーム 管理者	高垣	第2圏域：担当する圏域が山手であり外出しにくさや閉じこもりなどからフレイルに移行することが見込まれる。地域住民と顔を突き合わせてアウトリーチにより地域課題に応じた活動を展開していきたい。住民主体の活動を支援。住民ボランティアなどなたでも参加できるはっぴいカフェを今後も継続していきたい。
和幸会	吉川管理者	第3圏域：引き続き同じ圏域を担当することになった。今までの取組みを継続しつつ医療法人である強みを活かしつつ、地域の通いの場の活動支援や介護予防活動を展開していきたい。
委員A		第2圏域のはっぴいカフェの設置場所は？
るうてるホーム 管理者	高垣	るうてるホーム内にある。ほかに圏域内には岡山東に教会を借りた通いの場などもある。
		【案件5】 今後の地域包括支援センター運営協議会の開催スケジュールについて資料4を用いて変更点（令和6年6月の運営協議会がなくなったこと、令和7年度以降は年3回になること）について事務局から説明し、承認を得る。

